令和２年度群馬県やま・さと応縁隊活動調査
業務委託審査要領

１　趣 旨

この審査要領は、群馬県やま・さと応縁隊活動調査実施要領（以下、「要領」という。）に基づき開催される審査委員会における審査について、基本的事項及び留意事項等を定める。

２　審査の基本的な考え方

定められた審査の手順に基づき採点し、その採点結果を参考にして、審査委員長が採否を決定する。

審査項目は別表のとおりとし、それぞれに応じた審査内容について具体的に選考し、採点する。選考結果についてはホームページ等において公表するとともに、結果について応募者に通知する。

３　選考に関する事項

（１）　審査委員会の構成

審査会委員長及び審査委員は次のとおりとする。

審査委員長　農村整備課　課長
審査委員　　農村整備課　水利保全対策主監
　　農村整備課　次長（事）
　　農村整備課　次長（技）

（２）審査の基本

ア　提出書類のほか、審査委員会でのプレゼンテーションと質疑応答の内容を踏まえ、各審査委員が別表に定める採点表にもとづいて採点を行う。

イ　採点は各配点の７割を標準点として評価を行う。

ウ　各応募者の採点を集計し、合計点が上位の応募者から予算の範囲内で契約候補者として採用する。

４　選考結果の通知

審査結果は、採否にかかわらず応募者全員に郵送で通知する。

５　その他

この要領に定めのない事項については、審査委員会で協議して定める。

（別表）

審査項目及び審査の視点、採点表

審査項目	配点	内訳	審査の視点	採点
計画性	20	10	目標、活動計画は応募要領等と照らし合わせて適切か。また、実現可能か	
		10	経費の根拠が適当であるか 経費が有効活用される計画か	
地域性	20	10	地域ニーズへ対応しているか	
		10	地域住民との交流は十分に見込んでいるか	
将来性	20	20	地域活性化につながる提案か 継続の見込みはあるか	
独自性	10	10	提案者の強みを活かした提案内容か 活動の新規性、独自性はあるか	
合計	70			